

Mentorship & Coaching 確認事項

第1条 (機密情報及びコーチの守秘義務)

- 1 本同意書において、「機密情報」とは、クライアント（サービス受益者）がコーチ（サービス提供者）から Mentorship & Coaching（以下セッション）を受けている事実、及びセッションの中でクライアントから話された全ての情報（例えば、セッションのテーマ、目標達成の状況、クライアントの資産に関する情報、クライアントをとりまく環境〔家庭、勤務先〕に関する情報など）をいいます。
- 2 GEMSTONE（以下、当社）及びコーチは、クライアントの機密情報に対して守秘義務を有するものとし、この義務を遵守するものとします。
- 3 「体験者の声」など、情報を一部公開させて頂くお願いする場合は、必ずご本人の承諾を得た上で行います。

第2条 (料金)

クライアントは、原則としてセッションの料金を当社が定める期日までに支払うものとします。セッション料金は以下のとおり。

- ・ヒアリング、体験セッション（3,000円（税別））
- ・通常セッション（20,000円（税別）/回、3回以上実施の場合）
- ・単発セッション（24,000円（税別）/回）

第3条 (差額) ※この条項は体験セッションの方には適用がありません

通常セッション期間（3回以上実施）の途中に解約となる場合は、提供済みセッション回数を単発セッション料金に換算し、これを精算するものとします。セッション料金を都度払いしている場合はクライアントに差額を請求し、一括払いの場合は支払い額からセッション提供回数分と銀行振込手数料を除いた額をクライアントに返還します。

第4条 (日時の変更)

クライアントの事情によりセッションの日時を変更する場合には、原則としてセッション予定時刻の24時間前までにコーチに連絡をするものとします。24時間前までに連絡がない場合には、セッションが提供されたものとみなし、料金の返還対応は不可とさせていただきます。

第5条 (休止・解約) ※この条項は体験セッションの方には適用がありません

- 1 クライアントは、コーチとの間で定めた通常セッション期間においてセッションの提供を受けることを休止したいときには、速やかに申出を行うことにより、最大3ヶ月までの休止をすることができるものとします。なお、クライアントから休止の申出がなくクライアントがセッションの提供を受けなくなったときには、クライアントがセッションの提供を受ける権利を放棄したものとみなし、クライアントは料金の返還その他一切の請求ができないものとします。
- 2 クライアントがコーチとの間で定めた通常セッション期間を終了する前にセッションの提供を解約する場合、速やかにその旨の申出を行うものとします。またこのとき、セッションの料金の差額請求、返還は第3条の規定に従うものとします。

第6条 (権利の取消)

クライアントが下記の項目に該当するとき、当社及びコーチはクライアントのセッションの提供を受ける権利を取り消す場合があります。

- 1 申込内容に虚偽のあった場合
- 2 セッション料金を支払わなかった場合
- 3 当社の運営を妨害した場合
- 4 他のクライアントへのセッションの提供を妨げるなど、他のクライアントへ損害を与えた場合

- 5 コーチの指示に従わない場合
- 6 クライアントが当社及びコーチを誹謗、中傷した場合
- 7 同意書のいずれか一つにでも違反した場合
- 8 当社及びコーチがクライアントの体調、心身の不調によりセッションの継続が困難と判断した場合
- 9 その他当社及びコーチが、コーチングに関して不適当と判断した場合

第7条（提供の中断）

当社及びコーチは次の項目に該当する場合には、クライアントに事前に連絡することなく、一時的にクライアントへのセッションの提供を中断する場合があります。

- 1 火災、停電、地震、噴火、洪水、津波、台風などの天災や、戦争、暴動、騒乱等の不可抗力によりセッションの提供ができなくなった場合又はそのおそれがある場合
- 2 運営上、当社が一時的に中断を必要と判断した場合（但し、この場合速やかにクライアントに連絡し、中断期間はセッションの料金は発生しません）

第8条（知的財産権等の侵害の禁止）

1 クライアントは、セッションの企画・実施等に関する知的財産権が当社に帰属していることを承知し、当社の権利を侵害しないことを約します。また、当社の許可なくセッションの録音・録画を行わないこと、公開を行わないことを約します。

改訂日 2022年7月11日